

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2779500673		
法人名	ジャパンケアネットサービス株式会社		
事業所名	グループホーム・ミズナス(海側)【外部評価結果は2ユニット総合評価結果である】		
所在地	大阪府阪南市鳥取475-1		
自己評価作成日	令和4年10月31日	評価結果市町村受理日	令和4年11月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyoVoCd=2779500673-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁131番地2
訪問調査日	令和4年11月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

安心、安全はもちろん、介護士をはじめホームスタッフが心を込めてサポート。また、プロの料理人達が腕を振るう食事をご提供するなど、私たちは利用者様にその人らしい豊かな人生を送っていただけるよう充実したおもてなしを心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者個々の生活慣習を大切に、施設予定での生活パターンにあてはめることなく、従前に近い生活パターンが持続できるよう、日常の生活リズムも利用者主体のタイムスケジュールでの支援提供に努められています。コロナ禍の制限下において、様々な制限がある中、利用者のみを少しでも充実させるため、従前より力を入れている食事の内容の展開と拡充に注力されています。メニューも利用者自身が楽しめる、外食感覚の食事メニューを拡充されており、陶器の食器にこだわることによって、視覚的にも感覚的にも利用者が大変楽しみにされており、積極的に食事を取る動機にも繋がられています。地域との関わりを大切にされており、行事やイベントには地域のボランティア活用が積極的に行われていたましたが、制限下において従前通りの実施が困難な状況です。制限解除に伴い可能な事からの地域交流再開を計画されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

【外部評価結果は2ユニット総合評価結果である】

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「介護を受ける人々の権利を尊重」「病める人々に安らぎの場を提供しつつ最適な介護を実施」「チーム介護」「地域の人々に選ばれる事業所となることを目指す」「健全な経営基盤を確立する」を主とした事業所理念を掲げ大きく印刷し、その理念証を誰にでも見やすいように事業所の出入り口に飾ることで共有を図り、職員全員が常に心掛けながら利用者様の個々に応じたケアを努めている。最近、外国人労働者も入社したので誰にでもわかりやすいような理念も作ろうと話し合っている。	法人理念に基づいた、利用者個々の権利を尊重し、尊厳を損ねないように、言葉がけや接し方には特に留意し、職員間相互チェックにより実効性が向上するように努められています。法人の理念を踏まえた、グループホーム独自の理念を現在検討されており、職員誰もがわかりやすく実行しやすい内容を目指されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染感染拡大防止の為、ほとんど地域の方との交流がなかったが少し落ち着けば以前のようにボランティアの方に来ていただいたり実習生の受け入れ地域のふれあい喫茶などに参加し地域の方と少しでも交流の場を作りたいと思っている。	コロナ禍の制限下において、従前のような繋がりや交流は困難になっていますが、従前は地域のボランティアを積極的に活用し、地域のイベント等にも利用者と共に参加されていました。制限解除に伴い、可能な事から再開を検討され、また、コロナ禍でも出来る事の検討も行われています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス感染感染拡大防止の為、ほとんど地域の方との交流がなかったが少し落ち着けば以前のように運営推進会議を通して来てくださった地域の方々に対して、支援の方法などを説明し理解を得れるように取り組む予定です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在はコロナウイルス感染拡大防止の為、議事録の提出のみになっているが再開した際は、ご家族さまや地域住民、市職員、地域包括支援センター職員に参加していただき施設内の事や地域の情報などあらゆる議題を取り上げサービス向上に活かしたいと思っている。	市の方針に従い、書面による情報提供を主体とした開催が継続されています。従前は、行政や地域包括支援センター、地域の方々や利用者家族等による参加があり、制限解除に伴って活発な意見交流の場となるよう、開催内容含めて検討されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用されている方の介護認定更新手続きの際や業務連絡、わからないことがあれば些細なことでも市役所の担当者や地域密着型担当者の方に質問するなどして協力いただいている。	制度面等については、行政窓口との情報交換を主体にされています。地域包括支援センターとも情報共有が継続されており、従前は地域イベントや福祉イベントを協働されるなど、地域に根ざした活動展開が行われていました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束は身体だけでなく言葉の暴力も含まれるため、毎日のミーティングやその場で職員間の言葉は注意し合っている。職員の疲労など感じたときは管理者へ報告しソフトへの配慮や話の場を設けている。</p>	<p>年3回の職員研修が行われており、言葉による拘束等も含めて検討されています。日々の支援の中では、職員相互チェックによる拘束や虐待に繋がりにくい言動に配慮されており、利用者の尊厳を大切にされた支援の提供が心がけられています。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>利用されている契約者様、職員全員に了解を得た上で施設内に監視カメラを設置し、定期的に確認することにより虐待が見過ごされないように注意を払い、虐待防止への抑止、防止に努めている。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>成年後見人制度の研修等を受けた管理者が相談窓口となり、必要な方の相談に応じている。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には契約される方にあらかじめ十分な時間を用意して頂き、契約書の読み合わせを行い理解していただいている。契約前にできること、できない事は曖昧にせずしっかり説明を行うように努めている。</p>		
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>事務所玄関に第三者委員会の氏名や連絡先を掲載している。また苦情に対して迅速かつ適切に対応するため受付窓口を設置、事実関係の調査の実施、改善措置、その他必要措置を講じます。ほかにもエレベーターホール前に意見書箱の設置や家族様が面会に来られた際などはこちらから日頃の利用者様の状態を報告したり、世間話をする事で気軽に意見を出していただける環境作りを心掛けている。</p>	<p>コロナ禍の制限下において、運営推進会議への出席や面会機会が激減しているため、電話や面会時に積極的なコミュニケーションが取れるよう心がけられており、少ない機会の中で少しでも意見等を汲み取れる機会の確保に努められています。家族の意向を踏まえ、外部からのインフォーマルサービス導入に繋がられた事例が確認できました。</p>	
11	(7)	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎日、グループホームの全体の会議を行っておりその日の利用者様の情報共有や意見を出してもらい話し合いを行っている他、日頃から職員間でもコミュニケーションを大切にし、気軽に意見を出せる環境づくりを心掛けている。</p>	<p>職員間の風通しの良いコミュニケーションが取れる事を大切にされています。日々のミーティング等でも、積極的に意見や気付きを言える雰囲気形成されており、運営の資質向上が意識されています。職員意見を基に、利用者へのエステ等美容関連の拡充に繋がられた事例が確認できました。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>職員一人一人に合ったシフト作りを心掛けているほか、職員の資格取得に向けた取り組みを行い、資格手当を支給している。</p>		
13		<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>経験に関係なく、入社時に職員一人に職員がマンツーマンで指導を行っている。</p>		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>市で開かれる勉強会に参加し意見交換等をしあって、互いにサービス向上を図っている。</p>		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>利用前にご本人と話をするほかアセスメントシートを利用し生活歴の把握に努めている。また利用が始まってからは、日常の会話以外に談話する時間をとり、馴染みの関係が早期に築けるように努めている。</p>		
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>利用前にグループホームの見学をして頂くほか、ご家族のお話をお聞きし利用が始まってからも面会時に意見を伺うように務めている。</p>		
17		<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>計画作成担当者は本人やご家族に意向を伺いケアプランを作成し支援に努めている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	1日を通して無理のない範囲で食器拭きやタオル畳みなど職員と共に行うほか利用者様の力量に応じて折り紙や塗り絵など行っていただき、完成した時の喜び等を共に分かち合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた際に職員からご本人の近況報告等をし、ご家族と過ごす機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族やご友人などそれぞれの生活スタイルがあるので多くの方が面会に来ていただけるように面会時間を厳しく設けていない。現在はコロナウイルス感染拡大防止の為、事前に電話で予約していただき15分程でお願いしている。	面会制限が発生している中、電話による交流の拡充、テレビ電話の導入、ベランダ越しの面会等、利用者個々の出来る状況も踏まえ、少しでも関係継続に繋がれるよう努められています。感染症対策に留意しながら、馴染みの社会資源の利用継続を可能な範囲で提供されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎月の行事やレクリエーションに無理のない範囲で参加していただけるように声掛けを行い一緒に楽しめるように努めている。その他、職員が間に入りスムーズな関係が保てるようにサポートしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様や病院より相談等があればその都度、対応させて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランを作成する前にご本人やご家族様から意向を伺ったり、日々の生活の中で個別に談話したり意向の把握を心掛けている。言葉で表せない利用者も多くなってきているので家族様や職員間で情報を共有し合い本氏が望んでいることを家族様と一緒に検討している。併設のデイサービスからの入居も多いのでデイサービスのスタッフに聞くこともある。	利用者の生活リズムを大切にし、利用者の意向や思いを尊重できるよう配慮されています。日常の会話や、浴室での雑談、レクリエーションの流れ等で得られた情報を、職員間で共有し、より利用者自身の考えや思いに寄り添った支援に繋がれるよう努められています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用の際にご本人やご家族に生活歴や今までの暮らしぶりを伺うほかアセスメントシート等に記録し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、常に見守りし検温、血圧測定、排泄、食事量の記録することで体調の変化に留意し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族からの意向を伺うと共に、ミーティングの際に職員からも意見を出してもらうほか毎日記録してもらう、業務日誌、ミーティングノート、支援経過を参考に介護計画を作成している。必要に応じて医師や看護師の意見も聞いて計画に反映しています。	ミーティングを基本に複数職員からの意見や報告を踏まえ、次の介護計画の策定へと繋げられています。必用に応じた、専門職や他職種からの意見等も踏まえた、計画作成に取り組まれています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケア記録や支援経過へ記録するほか業務日誌へも記載し情報の共有を図っている。またモニタリングも毎月行いケアプランの見直しにも役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族と話し合い、その時々生まれるニーズ、意向に沿えるように心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナウイルス感染拡大防止の為、地域の方との関わりがほとんどないが少し落ち着けば以前のように年間を通してボランティアの方等に参加していただき協力を得たいと思っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>ご本人及び家族の意向で在宅医療（みつばクリニック）と連携をとり診察を受けている。入居時に希望のかかりつけ医を聞いており、これまでのかかりつけ医を継続している利用者様もいます。ホームの協力医は月に2回往診があり、緊急時等24時間連絡可能な体制です。必要時は訪問も可能です。協力医以外への受診は基本的に家族対応ですが受診が難しい場合はホームで支援しています。また希望があれば歯科往診、訪問鍼灸マッサージも受けていただいている。</p>	<p>かかりつけ医は、利用者家族の意向での選択決定が行われています。毎週看護師による看護師による健康確認が行われ、必用に応じた受診や処置へと繋がられています。提携医療機関では、2週間に1回の往診があり、緊急時には夜間等も対応可能な体制が確保されています。希望する利用者には、利用者の希望する頻度で、歯科医師の往診も行われています。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>毎週一度は担当看護職員と担当職員が利用者全員の状態の申し送りをし何か変化があればすぐに担当看護職員またはかかりつけ医に連絡し指示を仰いだり、診察を受けられる体制をとっている。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院した際には入院先の病院関係者と情報交換を行い、相談があれば施設職員と病院関係者、ご家族を交えて話し合いの場を設けている。</p>		
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>入居時に看取りの指針について説明しホームでの看取りが可能なことを説明している。少しでも状態が悪化した場合は早めの段階でご家族様の意向を再確認し看護師の頻回な訪問体制を整え看取り支援を行っている。職員は支援経過に状態を記入し全職員が把握し毎日の会議で情報共有するように努めている。</p>	<p>終末期に向けた指針が定められており、利用者・家族に説明同意が得られています。看取り対応が行われており、終末期と判断された場合は、利用者の意向を尊重し家族の意見も踏まえながら医師との話し合いが行われ、支援計画の策定が行われています。</p>	<p>重度化や終末期に向けた意向・思いを、入居時から継続的に把握・更新されていくと、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。</p>
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>入社時にマニュアルを配り口頭にて説明しながら確認を行っている。年2回の消防訓練後の会議でも消防訓練の話し合いプラス急変時、事故発生時の対応の再確認を行っている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自衛消防訓練実施計画書を基に年に2回昼夜を想定し避難訓練を行っている。訓練後は職員で会議を行い利用者の状態も含めて情報共有を行っている。	夜間想定も含めた訓練が実施されています。備蓄品は、飲料水・食料が10日分、消耗品類は5日分を基本に整備されています。事業継続計画の策定と体系づけた、災害関連マニュアル等の整備拡充に取り組まれています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に笑顔で言葉がけするように心掛けている他、言葉がけの声のトーンにも配慮している。呼び方は本人の希望の呼び方を家族様の了解を得て呼ぶこともあります。	利用者の尊厳を尊重し、言葉がけや動作によって、損ねることがないように努められています。職員間の相互チェックによる資質の確保、不適切に繋がる可能性のある言動の排除が心がけられています。利用者相互間のプライバシー侵害に繋がる事が無いよう、利用者同士の関係性や居室周辺での移動・動作にも配慮されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択できる方には入浴時の着替えを自身で選択していただいたり自身で用意してもらったりしている。選択がある場面では常に本人に伺い、自己決定できる機会を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、その都度、個々に応じたレクリエーションや余暇の過ごし方を支援するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望に沿ってカットをお願いしている。カットのみの対応になるので毛染めやパーマを希望の方は家族様の協力を得て以前利用していた美容院等に行かれる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の力量に応じて無理のない範囲で食器拭きなどを職員と一緒に手伝っていただいている。利用者さんが水やりし育ったきゅうりやトマトなどホーム内で育てた野菜が食卓に出ることもある。イベント時のおやつや誕生日ケーキ作り等、少しでもできることは一緒をお願いしている。毎月の、お寿司の日を楽しみにしている利用者もいる。	コロナ禍の制限下において、外出機会等が減少している事から、食への楽しみが拡充できるよう配慮されています。見た目にも美味しい、食べて美味しい、メニューが嬉しい、を大切に食事提供が出来るよう努められています。利用者と共におやつを作ったり、行事食やイベント食の拡充で、食への楽しみが飽きることはないよう心がけられています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取量を毎食チェックし記録している。また詰めやすい等、上手く摂取できない方に関しては食事形態をかえて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の生活習慣がある為、全員が毎食後に口腔ケアを行っているわけではないが、夕食後は全員が歯磨きできるように声掛け、または介助を行い義歯の方は預かり清掃後ポリデントにつけている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で利用者の排泄を記録することで排泄パターンを把握し、排泄の声掛けやトイレ誘導を行い、極カトイレでの排泄ができるように支援している。日中はできるだけリハパン、パットでトイレ誘導を行い夜間のみオムツを使用している。排泄記録からパターンを把握し一人一人のタイミングで誘導している。	排泄自らの低下防止に、可能な範囲でオムツを利用する時間を減らし、トイレでの排泄が継続できるよう配慮されています。自尊心や尊厳を損なわないよう、誘導のタイミングや声かけに留意した、排泄支援に努められています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ラジオ体操など運動を取り入れたりヨーグルトや牛乳、その他、水分を取っていただくようにしている。便秘の方に関しては医師の指示に従い下剤で調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度、入浴時間はや曜日は決めてはいるが、入浴前に入浴の有無を伺ってから入浴していただいている。気分に沿わないときは入浴日の変更も可能である。その他、便失禁等があればその都度、入浴を行う。	週3回の予定入浴が基本ですが、利用者の体調や意向を踏まえ、可能な範囲で、利用者の希望に沿った入浴支援の提供が出来るよう努められています。脱衣には、利用者個々に必要なプライバシー空間の確保が行われており、羞恥心等に配慮されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間の規定はしておらず眠れないときは職員が話し相手になったり、飲み物などを提供したりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や薬剤師から説明や指導を受けており、誤薬防止の為、薬入れの工夫を行い、服用時は名前の確認と服薬したことの確認を必ず行い記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の好きなことや得意とすることを生かして家事のお手伝いなどを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナウイルス感染拡大防止の為、外出、外泊は難しくなっているが落ち着けば以前のように職員同行で施設周辺の散歩を行ったりご家族様と外出、外泊もしていただく。気候のいい日はベランダに出て日光浴なども行っていた。	コロナ禍の制限下において、従前のような外出が困難な状況ですが、近隣の社会資源利用やベランダを活用した外気に触れる機会の確保等、出来る範囲での取組に努められています。制限解除に伴い、可能な範囲での外出再開に向け配慮されています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小銭を持たれ自己管理されている方もおられるがその反面、お金を持つことで不穏になられる方や預かってもらう方が安心されるされる方もおられるので一人一人に合わせた対応を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状のはがきを出したりご家族からの手紙などをいただいで大事にされている。また電話の取次ぎも行ってお話しして頂いている。携帯を持っている方もいるが自身でかける事が難しくなっているため決まった時間に職員が取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では照明は不快や混乱等をまねかないように配慮した明るさ、色合いのものを選び広い空間でも対応できる大型の空調システムを完備、冬場は大型の加湿器を設置しさりげなく音響も流している。食堂のテーブルや館内の壁などには利用者と一緒に作成した季節の飾りをして、ホーム内のいたる所で安心して過ごして頂ける空間ができるよう椅子をたくさん設置している。	高い天井が広々とした空間を醸し出しており、開放感をもった空間が確保されています。複数のソファや椅子等、利用者個々が過ごしやすい場所・空間の確保が行えるよう配慮されています。手作りの大型カレンダーを掲示し、表示を日々入れ替える事で、時間感覚・季節感覚の維持に繋がるよう心がけられています。季節の装飾品を掲示・配置することで、季節感の喪失に繋がらないよう努められています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や談話室以外にもホーム内のいたる所に椅子やテーブルを置くなどしてゆったりと過ごせる空間を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用の際に馴染みの家具などの持ち込みをお願いし、持参していただいている。また大型の家具等、運搬が困難な際は運搬のお手伝いを行っている。入居時に冊子の中から壁紙と床を選んでいただき変更する。	利用者が過ごしやすい雰囲気を醸し出すため、利用者個々の嗜好・意向に沿った壁紙・床の選択が行われています。利用者自身が思い思いの家具や什器が持ち込まれており、思い出の品や馴染みのある品等が導入されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒防止の為、段差がない床にし、また各所に手すりや呼び出しボタンを設置して安心して安全な環境づくりに努めている。		